

二川東保育園重要事項説明書

1 事業者

名称	社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長 梅岡愛子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡2番地19
電話番号	0532-25-2653
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 ・保育所の経営 ・地域子育て支援拠点事業の経営 ・一時預かり事業の経営 ・幼保連携型認定こども園の経営

2 保育所の概要

名称	二川東保育園
所在地	愛知県豊橋市二川町字東町163の41
電話番号	0532-41-1110
事業認可年月日	昭和49年4月1日
施設長の氏名	園長 河合 直子
利用定員	0歳児……………18名 1・2歳児………62名 3歳以上児………100名
保育の内容	乳幼児保育、特別支援保育、延長保育、一時預かり
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の専門性を高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医：山本内科 山本和彦

3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

4 運営の方針

1	自然豊かな環境を活かし、四季折々の自然体験を保育に取り入れる。
2	遊びをとおして健康な心とじょうぶでがんばりのきく体をつくる。
3	友だちを大切にし、思いやりの心を育てる。
4	様々な体験をとおして、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

5 職員体制 (R5年4月1日)

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園長	1人	主任保育士	1人	副主任保育士	1人	保育士	37人
調理員	3人	嘱託医	1人	事務員	1人		

6 開所日・開所時間および休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	平日(月～金) 午前7時15分～午後6時45分 土曜日 午前7時30分～午後1時
保育時間	保育短時間 午前8時～午後4時 午前8時前に登園した場合と午後4時30分を過ぎた場合 延長保育料 1日150円 保育標準時間 午前7時15分～午後6時15分 午後6時15分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 (保育利用時間申請書・延長保育調書を提出)
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

7 年間行事

月	行事内容
4	◎入園式
5	・親子遠足 ◎保育参加(しろ組)・健康診断
6	◎保育参加(みどり、きい、もも組)・歯科健診・プール開き
7	・七夕会・夏まつり
8	・夏期希望保育
9	・防災訓練 ◎保育参加(あか、ひよこ組)
10	◎運動会(しろ、みどり組)・健康診断・遠足
11	◎運動発表会(きい組)・七五三参り
12	◎生活発表会(しろ、みどり組)・もちつき会・クリスマス会
1	
2	・豆まき会 ◎入園説明会・尿検査
3	・ひなまつり会・お別れ会 ◎卒園式・修了式
毎月	・身体測定・避難訓練・交通安全指導・誕生会・防犯訓練(年4回)
	・運動あそび(年8回)・防犯教室・交通安全巡回指導・環境教育訪問
午睡	乳児組：通年 きい組：4月～秋頃 しろ・みどり組：6月下旬～8月下旬

※状況によって変更になる場合があります。

◎印は保護者参加の行事

8 入園時に必要な書類

1	児童票 (住居を確認するもの)
2	緊急連絡先 (保護者の連絡先を明示するもの)
3	健康の記録 (児童の体調を確認するもの (病歴、予防接種の記録、アレルギーなど))
4	入所までの生活状況 (児童の嗜好や生活習慣を知るもの)

9 給食

給食の方針	
	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、保育園の調理室にて、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を目指し調理しています。
昼食・おやつ	
	献立は、市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成し、保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配信または配布します。
アレルギーなどへの対応	
	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（または指示書）を保育園に提出してください。個別に面談の上、診断書（または指示書）に基づき当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応します。
衛生管理	
	調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

10 保護者と保育園の連絡について

連絡帳・連絡ノートの活用	
	二川東保育園では、子ども達が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児クラスは、連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、失敗したこと、排便状況など、児童の家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。また、幼児クラスは、連絡ノートを利用して、ご家庭との連絡を取り合います。（2歳児クラスは、10月頃に連絡ノートへ移行します）
きずなネットの利用	
	携帯電話やスマートフォン等のメールアドレスを連絡網に登録していただき、保育園からメールで一斉連絡します。緊急時の連絡、感染症情報、その他の連絡に利用します。
園だより・ドキュメンテーションの配信	
	毎月月末に園だよりをきずなネットで配信し、翌月の園の様子、行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。ドキュメンテーションでは、クラスの子どもの様子をお知らせします。必ずご確認ください。

11 父母の会

保護者による父母の会があります。父母の会費（ひと月300円×12か月分）を一括集金します。（口座振替）父母の会主催のイベントを実施したり、運動会、発表会、クリスマス会等行事の時に園児におみやげ・プレゼントを渡したりします。

1 2 保護者の負担

	保育料（毎月）	市が定める保育料を市へお支払いください。 (0,1,2歳児)
上記以外	主食費 700円 副食費 4,500円	口座振替（豊橋信用金庫） 副食費については、世帯の状況により免除、補助制度があります。(幼児のみ)
	新年度用品	入園、進級時に購入していただきます。

1 3 保育所の利用に際し留意していただくこと

登園時間	
	登園は9時までをお願いします。
欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合	
	当日に欠席の連絡、または登園が遅れることを連絡する場合、8時から9時までの間に 0532-41-1110 へ電話連絡してください。
お迎えが遅れる場合	
	通常保育（保育短時間認定）の場合は4時まで、長時間保育（保育標準時間認定）の場合はわかり次第 電話連絡してください。
毎朝の検温、体調の確認	
	子どもの体調を知るためにご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に不調または発熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前には①食欲の有無 ②発熱の有無 ③排便の状態などを確認し、いつもと違う時には、登園時に口頭でお知らせください。
感染症について	
	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の判断をもらい登園してください。
発熱のある場合	
	発熱、咳などの風邪症状がある場合は、登園を控えてください。また、登園後発熱がある場合や、発熱だけでなく全身症状や嘔吐、下痢など体調が悪いと思われる場合は、お迎えをお願いする連絡をさせていただきます。
与薬について	
	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、保育士が与薬します。その場合、与薬依頼書を書いていただきます。

1.4 健康診断

年2回、嘱託医が健診します。健診の結果については健康診断票に記録し、出席ノートや連絡帳でお知らせします。また、毎月1回身長・体重の測定を行い、結果については、出席ノートや連絡帳に記録しお知らせします(5月・10月は、胸囲も測定します)その他、児童の日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

1.5 賠償責任保険の加入

対人賠償	10億円
対物賠償	1,000万

1.6 緊急時の対応

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。(下痢・嘔吐・湿疹・けが等)
保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。



- *嘱託医 内科・小児科：山本内科
豊橋市二川町字北裏35 TEL 0532-41-0205
- *南消防署
豊橋市曙町松原118 TEL 0532-46-0119
- *豊橋警察署
豊橋市八町通3-8 TEL 0532-54-0110

1.7 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	南消防署へ届出
防火管理者	河合直子
避難・防犯訓練	火災及び地震・不審者を想定した訓練をそれぞれ月1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置(ALSOK・110番愛知県警) 防犯カメラ
避難場所	第1避難場所：園庭・遊戯室 第2避難場所：大脇町公民館(東方面) 第3避難場所：二川小学校(西方面)

1.8 虐待防止のための措置

児童の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長（施設長） 河合直子

1.9 相談・苦情

二川東保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者：主任保育士 T E L 0532-41-1110
	*相談・苦情解決責任者：園長 T E L 0532-41-1110
	*第三者委員：民生委員 河合 廸江 TEL 0532-41-2930 大谷 菜穂子 TEL 0532-41-2275 村田 由枝 TEL 090-7682-6667
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 T E L 052-212-5515（月～金 9：00～17：00）
	*豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町 1 T E L 0532-51-2322（月～金 8：30～17：15）
	他市の児童を受け入れている場合、他市役所についても記載

2.0 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員は、業務上知り得た子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。

職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。

2.1 保育園における安全計画について

保育園では、施設・設備、園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、行動マニュアルに基づき対応しています。

2.2 災害時（風水害）における臨時休園基準について

警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。（詳しくは『ほいくえんのしおり』参照）

令和 年 月 日

保育(養護及び教育)の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 二川東保育園

説明者 職名 園長 河合直子

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設（保育園）の保育(養護及び教育)の提供の開始に同意しました。

利用者（保護者）

住 所

氏 名

印

園児氏名 組

園児氏名 組

園児氏名 組
